

六論会を代表いたしまして、この消費税の減税で国民の暮らしと営業を守るよう求める意見書に対して反対の討論をさせていただきます。

わが国の消費税は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制であり現在、全世代型社会保障として、医療・介護・年金に加えて、待機児童の解消、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化などわが国の働き方改革、少子化対策を進めていくための貴重な財源として、国民生活を支える財政的基盤となっています。つまり、消費税は平時における財政の健全化、社会保障制度の持続性に資するものであり、消費税の減税は、社会保障や幼児教育無償化といった、国民にとって必要な施策の財源を失うだけではなく、地方消費税の減少を招き、地方独自の財源を失うことにもつながります。

そして、日本の少子高齢化はますます進み、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、超高齢化時代はすぐそこまで来ています。したがって生産人口の減少、子育て支援策は待ったなしであります。そして年金、医療、介護などに支払われた社会保障給付費は2020年度に121兆円を突破した。毎年数兆円ずつ増えていく社会保障給付費の国の負担分をどう賄うのか、国の大きな課題となっているが、多くの国民の皆さんは社会保障制度の持続可能な制度設計を望んでいます。また、2040年を展望すると、現役世代の減少が最大の課題となっています。そのため、政府内に2040年を展望した社会保障・働き方改革本部が設置され、すべての世代が安心できる社会保障制度の構築に向けて、高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加や健康寿命の延伸、生産性の向上などについて、検討が開始されたところです。

したがって、本案内容は、基本方針を真っ向から否定するものであり、減税分の財源も示されておらず、ただ消費税の減税だけを求める内容であるため、消費税の減税で国民の暮らしと営業を守るよう求める意見書に反対といたします。